

[VIII]中津干潟の保全の取組み (大分県・中津)

■ 地域の特徴

大分県中津干潟は瀬戸内海西部周防灘に面し、重要港湾中津港を挟み、10kmの海岸線、1,347haの面積を持つ広大な干潟である。中津市は、北部が狭く、南部が西方に大きく張り出す形状を示しており、西端の英彦山から流れる山国川の下流部になり、段丘地形中津平野を形成している。気候は準日本海型気候で、総人口は約8万5千人、面積は490平方kmである。中津平野は宇佐平野に連なる県内有数の穀倉地帯を形成し、米、麦、大豆を中心に農業も盛んである。漁業はノリ養殖業、漁船漁業としての小型底びき網、船びき網、刺網などが行われているが、ここ10年で漁獲高は半減している。また、中津市周辺は、自動車関連産業を中心として企業立地が相次ぎ、平成11年中津港は重要港湾となり拡充、整備が進んでいる(平成16年末に自動車会社が操業開始)。中津干潟はカブトガニを始めアオギスなど希少生物が棲息し、豊かな漁場として知られ水産業も盛んである。水産業は「干潟漁業」と「漁船漁業」が中心で、内水面漁業はアユ・ウナギ・スッポン・エノハの養殖、干潟漁業ではノリ養殖、アサリ・キヌ貝などの採貝業が行われている。しかしアサリは昭和60年、61年と全国1位を誇っていたが、現在は大きく減少している。



図 4-40 中津干潟の位置(左)と干潟の光景(右)

(出典：NPO 法人水辺に遊ぶ会提供図、中津市ホームページ)

■ 取組みの概要

干潟に挟まれて位置する中津港が平成 11 年に重要港湾になり、港の拡張整備の浚渫土砂を使つての覆砂（エコポート）事業が、干潟の大新田地区に計画されたことが本取組みの契機である。この計画に対して干潟生態系への影響が懸念され、地元の市民団体である「水辺に遊ぶ会」から協議の場の設置要望があり、県は平成 12 年に「中津港大新田地区環境整備懇談会」を設置した。地元における十分な合意形成が当時の課題であり、一般公募も含めた 27 名（委員）体制の懇談会では、工夫された会議方式のもとで活発な協議が行われた。結果としてエコポート事業は白紙となったが、この懇談会の体制は、住民の関心が高い舞手川河口域の高潮対策（別事業）にも引継がれた。すなわち、平成 14 年に設置された「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」では、高潮対策だけではなく干潟環境の保全も考慮した護岸建設について協議が行われ、両方の要件を満たす工法が選定された。平成 17 年の護岸完成後も協議会は継続され、大分県や専門家、「水辺に遊ぶ会」などが協働して行った、護岸建設の影響把握のためのモニタリング結果等の情報が共有された（平成 21 年の第 6 回協議会にて、モニタリングの最終報告が行われている）。

表 4-10 本取組みの経緯

平成 11 年	「水辺に遊ぶ会」設立、大分県港湾課へエコポート事業に関して協議会の設置を要望（要望書提出）
平成 12 年	「中津港大新田地区環境整備懇談会」設置、第 1～4 回懇談会開催。
平成 13 年	第 5 回懇談会にてエコポートの白紙化を提言
平成 14 年	懇談会事務局が、大分県・中津市に報告書と提言を提出(1 月)
平成 14 年	「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」設置、2 回の協議にて、セットバック案を中心に検討することを決定。
平成 15 年	地域への侵食・高潮対策護岸に関する計 3 回の意見交換会を開催。
平成 16 年	第 3 回大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会が開催。 9 月から舞手川河口高潮堤の施工事業開始。
平成 17 年	第 4 回大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会が開催され、今後のモニタリングについて協議が行われた。6 月に施工事業終了
平成 20 年	第 5 回大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会が開催され、現地の調査報告と今後のモニタリングについて協議が行われた。
平成 21 年	第 6 回大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会が開催され、モニタリン調査等の最終報告が行われた。

■ 本取組みで行われた総合的沿岸域管理

中津港のエコポート事業や舞手川河口域の高潮対策に関し、地元の自治委員や漁業者、自然保全団体等の多様な関係者が参画する懇談会や協議会が開催され、十分な協議・合意形成が行われた。特に、舞手川河口域の高潮対策では、専門家も交えた協議の結果、従来の考え方による護岸建設位置を陸域に後退させて護岸前面に砂州や湿地を残す、セットバック案が採用された。この案の採用により、高潮対策と干潟環境の保全の両方の要件を調和した護岸建設が実現した。

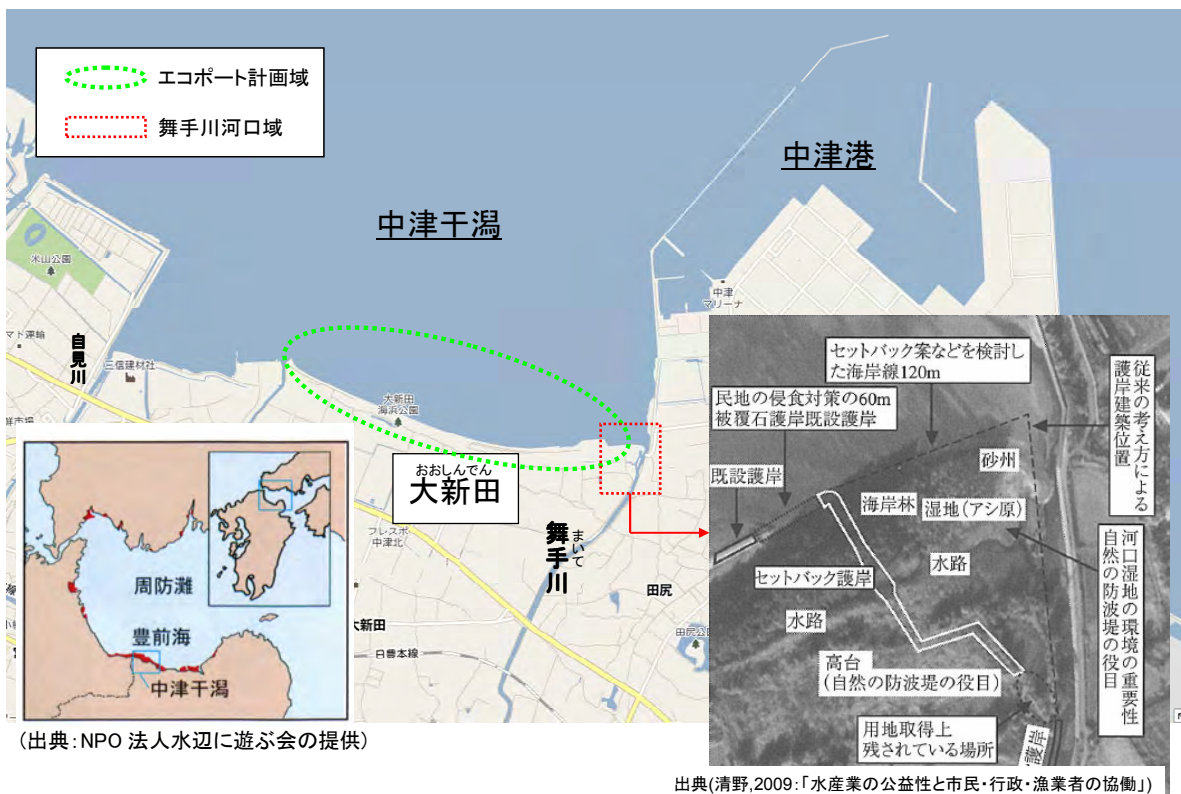


図 4-41 中津港整備に係る取組みが行われた海域の概要とセットバック案の概要

(出典：Google マップを利用して作成)

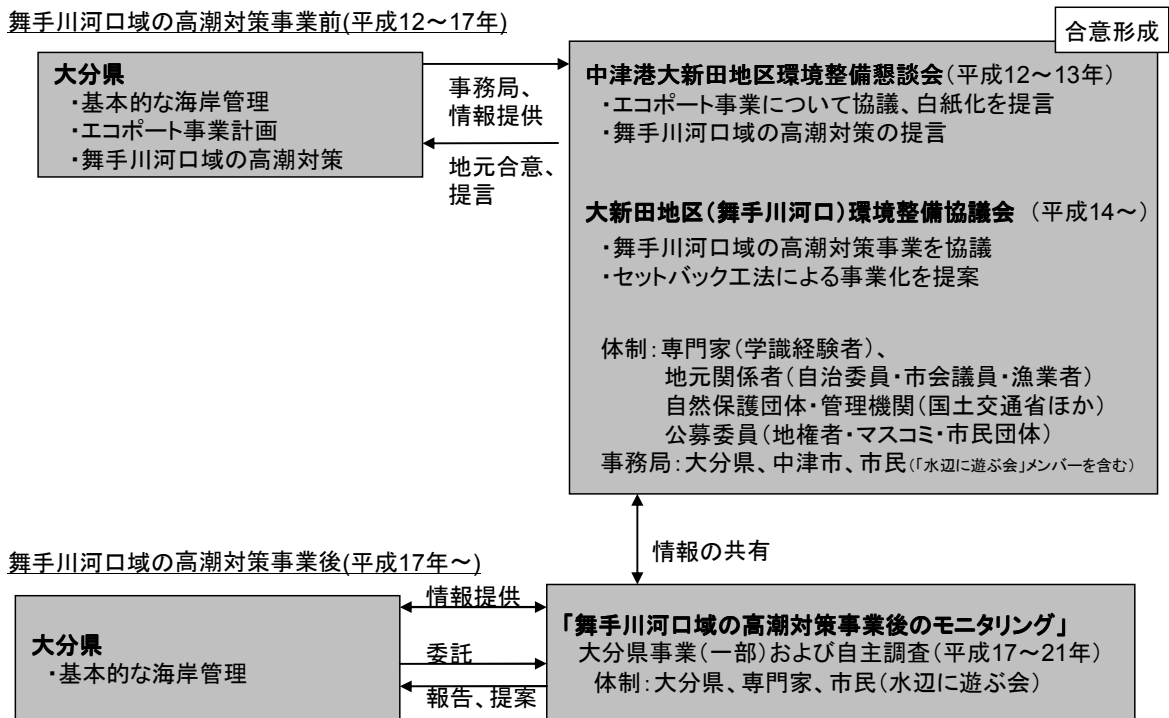


図 4-42 中津干潟の保全の取組みの体制

■ 取組みの内容

□ 「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」によるセットバック案の合意まで

➤ 体制

懇談会委員は、専門家（学識経験者）・地元関係者（自治委員・市議員・漁業者）・自然保護団体・管理機関（国土交通省）・公募委員（地権者・マスコミ・市民団体）で構成され、特に公募への応募者は全員委員として指名された。これにより、関係者がほぼ揃い合意形成が行われることになった。

懇談会事務局は、会長である青年会議所会頭（海岸清掃実施団体）のもと、大分県中津土木事務所、大分県港湾課、市民（水辺に遊ぶ会メンバー）等の協力で行われた。

➤ 予算

当初の懇談会の開催は大分県と中津市の費用分担にて行われた。その後の協議会では、大分県が会議費を負担した。協議会に際して行われた調査活動や勉強会は、研究者や市民団体の自主予算で行われた。

➤ 制度・計画

大分県による港湾整備および高潮対策事業である。大分県が事務局を務める「中津港大新田地区環境整備懇談会」および「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」

にて事業の検討が行われた。

➤ 課題

様々な価値観の参加者が一堂に会するため、懇談会の当初は意見対立が目立った。地元の意見を十分に反映するため、予め結論を準備して協議を導くようなことが行われなかったこともあり、かえって参加者の意見調整が難しことが課題であった。また、港湾工事に関して、一般市民が分かりにくい専門用語が多いことも課題であった。

➤ 成功要因

本音での話し合いを促すため、観察会やイベントを利用し、全員が現場を見て話すことなど工夫が行われ、共通認識の醸成のもとでの協議・合意形成が行われた。また、水辺に遊ぶ会のメンバーを事務局に含めることで、従来は意見を言うだけであった参加者の意識が変わり、合意形成に貢献した。このことは、分かりやすい資料の作成にも寄与した。

□舞手川河口の護岸建設後～現在

➤ 体制

平成 17 年 6 月に舞手川河口域の高潮対策事業のセットバック護岸設置が終了し、大分県や専門家、「水辺に遊ぶ会」などが協働したモニタリング調査が平成 21 年まで実施された。「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」は、体制を維持して継続され、情報交換、モニタリング資料の共有がなされた。

➤ 予算・制度・計画

「水辺に遊ぶ会」や専門家等によるモニタリング調査は、大分県の一部支援のほか、民間の助成金等も活用されて実施された。また、基本的な海岸管理は大分県にて行われている。

➤ 課題

5 年間のモニタリング期間終了後の調査の継続や、「大新田地区（舞手川河口）環境整備協議会」による地元住民の関与の継続など、今後の継続性の確保が課題である。生産力が落ちている干潟の再生など、より広域の問題への対応も課題である。

■ 沿岸域の総合的管理に資する特徴

干潟での会議開催が課題の共有に貢献

メンバーの多様な意見があり、懇談会では当初は対立が目立った。しかし、干潟でのイベントにあわせて会議を開催するなど、開催方法を工夫したり、十分な議論を行うための分科会を別途開催することなどにより、現場の課題認識を共有したうえでの議論・合意形成が行われるようになった。

懇談会委員構成は、専門家（学識経験者）・地元関係者（自治委員・市議員・漁業者）・自然保護団体・管理機関（国土交通省）・公募委員（地権者・マスコミ・市民団体ほか）と、多岐にわたり、関係者がほとんど網羅されている。「環境保護で漁業を制限されたくない」「エコポートで地域振興したい」「高潮対策の護岸整備をして欲しい」「干潟の環境を守りたい」等、そのメンバーはそれぞれの思いを抱き参加しており、当初は対立が目立った。しかし、現地でイベントに参加し干潟に関する認識を共有するうちに、お互いの立場、考えを理解するようになり、その後の会議が建設的に行われるようになった。

事務局の連携が分かりやすい資料作成に貢献

「中津港大新田地区環境整備懇談会」では、専門家のアドバイスもあり、当初から「水辺に遊ぶ会」のメンバーが行政機関とともに事務局メンバーに加わることにより、行政と市民団体が互いに立場を理解して、分かりやすい資料で論点整理を行うことに成功した。

通常の場合は、専門用語も多く一般市民が十分に理解できないままに合意し、完成後に不満を感じることもあるが、懇談会では事務局に市民（「水辺に遊ぶ会」のメンバー）を参加させるという先進的な取組みがされた。勤務終了後に大分市から中津土木事務所まで通った県職員、自らコーヒーサービスする中津土木事務所長、調査データをわかりやすい図に書き直す市民と、関係者がそれぞれの能力を発揮し市民に分かりやすい資料づくりをするために努力した。その連帯感が互いの立場を理解した合意形成や、その後の事業の継続性、行政と市民との信頼構築に貢献している。

このような信頼関係のもと、「水辺に遊ぶ会」では担当部署と日頃から交流を行い、担当者の異動があっても継続ができるよう経緯説明等を行っている。また、県の水産部局や中津市などの中津干潟に関係する行政機関との情報交換も日頃から行い、関係行政機関の横の連携を行う潤滑剤の機能を果たしている。

なお、大分県では、職員が町づくりの会に活躍したり、海岸清掃に参加したりするなど、ボランティアで市民と職員が一緒に行動するということが日常的に行われていることも、このような事務局体制の成功につながった。



図 4-43 市民に分かりやすく作られた資料の例

(出典：大新田環境整備協議会の資料)

漁業者と「水辺に遊ぶ会」の連携が中津干潟の再生の鍵

中津港周辺で行われた「水辺に遊ぶ会」による干潟保全に係る活動は、最近では、かつては豊かだった中津干潟の再生も視野に入れて発展している。干潟の再生や漁業の復活のため、漁業者と協働した活動が目指されている。

中津干潟のアサリの収穫は、昭和 60 年、61 年と全国 1 位を誇っていたが、現在は大きく減少しており、かつては豊かだった干潟の再生が地域の課題となっている。「中津港大新田地区環境整備懇談会」等の合意形成やモニタリング活動を通じて培われた漁業者と「水辺に遊ぶ会」の信頼関係により、子どもたちへの弥生時代の土のタコ壺作りから行うタコつぼ漁や、ノリ摘みから行うノリ作り体験が実施され、さらにアサリ資源の復活を願うササヒビ¹の再現が行われている。ササヒビの取組みは、山の竹を使い、干潟にその竹でササヒビを作るというもので、里山と里浜の保全・資源再生をつなぐ取組みである。更に、沿岸海域の管理者である漁業者の生計が成り立つことで海が守られていくという考えのもと、漁業者とともに、観光漁業やブルーツーリズムなどの活性化が企図されている。

■ 参考資料

「中津港大新田地区環境整備懇談会報告書」（平成 13 年 3 月）、大新田（舞手川河口付近）環境整備協議会資料（平成 21 年 12 月）、「ササヒビの再現による干潟の雨量の将来を探る」（中津干潟保全の会「平成 20 年度水産庁環境・生態系保全活動支援調査・実証事業」）、「中津干潟レポート 2010」（NPO 法人水辺に遊ぶ会）

¹ ”ササヒビ（笹干見）” は、長さ 3 メートルに切った約 1 万本の竹をカタカナの「ハ」の字型になるように干潟に挿し、一番狭くなった場所に張った網の中に、干潮になると魚が入るようにした漁法（中津市のホームページより）